

【出雲崎町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	ふるさと就職支援事業	新規学卒者やUターン者が町内に在住し、町内または通勤可能な事業所に就職した場合（家業を継いだ者を含む）、1か月につき1万円分の商品券（町内店舗限定）を交付します。 ・新規学卒者：1か月につき1万円分の商品券を最長60か月分交付 ・Uターン者：1か月につき1万円分の商品券を30歳に到達する月まで最長36か月分交付	町民課	0258-78-2294
○	住宅	賃貸	空家店舗利用支援事業	空き家バンクに登録されている空家を賃貸して事業を営む個人又は法人に対して、事業所の賃借料の1/2を最長24か月間、補助します。（上限額：5万円/月額）	総務課	0258-78-2290
○	住宅	新築・購入	新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援事業	U・Iターン者等が住宅を取得またははリフォームする場合に工事費・購入費の1/2を補助します。（上限額：120万円）	建設課	0258-78-2296
○	住宅	新築・購入	新生活支援金	出雲崎町が販売する住宅用地（松本ひがし団地）を取得した転入世帯（若者世帯に限る）に対し、新生活支援金100万円を支給します。	建設課	0258-78-2296
○	住宅	新築・購入	新定住支援金	特定の町営住宅（石井町住宅、ひまわりハウス、川西ひまわりハウス）に入居する転入世帯が、町内において住宅を取得して定住する場合に新定住支援金100万円を支給します。	建設課	0258-78-2296
○	住宅	リフォーム	新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援事業	U・Iターン者等が住宅を取得またははリフォームする場合に工事費・購入費の1/2を補助します。（上限額：120万円）	建設課	0258-78-2296
○	住宅	リフォーム	空家店舗利用支援事業	空き家バンクに登録されている空き家で事業を営む個人又は法人に対して、空き家の改修費の1/2を補助します。（上限額：100万円）	総務課	0258-78-2290
○	住宅	空き家バンク等	空き家バンク	町内の空き家で売却または賃借を希望する所有者からの物件の提供を求め、登録した情報をホームページで広く提供します。	総務課	0258-78-2290
○	住宅	その他	空家活用のための家財処分等支援事業	空き家バンクに登録された物件で、賃貸借契約又は売却契約が成立した場合に、空家に残存する家財道具の搬出処分並びに屋内及び屋外の清掃に要する費用を補助します。（補助率2/3。補助上限額20万円）	総務課	0258-78-2290
○	住宅	その他	家賃の減免	町営住宅等（石井町住宅、ひまわりハウス、川西ひまわりハウス等）について、次のいずれかに該当する場合、家賃を減免します。 ①入居者および配偶者が入居の日において婚姻から2年を経過しない夫婦で子がいないとき：5,000円 ②小学校就学前の同居する子がいるとき：10,000円/1人につき ③②に該当する者を除く18歳未満の子がいるとき：5,000円/1人につき ※②、③に該当する場合は、減免対象となる子どもの数は3人が上限となります。	建設課	0258-78-2296
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦の医療費（保険適用分）の自己負担額を全額助成します。	保健福祉課 こども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健康診査費助成	産後1か月の産婦健康診査の費用を助成します。（1人2回まで。上限額：5,000円/1回）	保健福祉課 こども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	妊娠・出産	家事支援事業	妊娠届～産後4か月までの間、家事を行うことが困難な妊産婦に、家事支援費用を助成します。 （自己負担額：1時間以内の利用・・・500円、2時間以内の利用・・・1,000円）	保健福祉課 こども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦産前産後ケア事業	助産師による妊娠・出産・育児・発育などに関する相談窓口を開設します。（利用料は無料）	保健福祉課 こども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	子育て	チャイルドシート貸与	チャイルドシート（乳幼児兼用・学童用）を無料で貸し出します。	総務課	0258-78-2290
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費無料化事業	0歳から18歳までの医療費（通院費及び入院費）を全額助成し、子どもの医療費を無料化しています。	保健福祉課	0258-78-2293

【出雲崎町（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	子ども育成支援金	小学校就学前の3年間（3～5歳）に、子ども1人につき年額3万円の支援金を支給します。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	子育て	乳児おむつ等支給	誕生日から1歳になる月までの間、毎月5,000円を上限として育児用品（おむつ・粉ミルク・清拭剤）を支給します。	保健福祉課	0258-78-2293
	結婚・子育て	子育て	保育料無償化	0歳から2歳児の保育料を無償化し、国の施策とあわせ0歳から5歳児の保育料を無償化しています。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	子育て	小中学校入学祝い金	小学校入学時に30,000円、中学校入学時に50,000円を祝い金として支給します。	教育委員会	0258-78-2250
	結婚・子育て	子育て	高校生通学費助成事業	高等学校に通学する生徒の保護者に対して、公共機関（電車・バス）の定期代金の30%を補助します。	教育委員会	0258-78-2250
	結婚・子育て	子育て	奨学金返還支援事業助成金	奨学金の貸与を受け大学・専門学校等に就学した学生が、卒業後に当町に定住して就職した場合、返還する奨学金の一部を助成します。	教育委員会	0258-78-2250
	結婚・子育て	子育て	妊産婦産前産後ケア事業	助産師による妊娠・出産・育児・発育などに関する相談窓口を開設します。（利用料は無料）	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	子育て	出雲崎「子は宝」多世代交流館	こども運動スペース「おひさまルーム」や外遊びスペース、相談ルームを備え、保健師、看護師、保育士等専門職員が妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供する子育て拠点施設。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
◎	結婚・子育て	子育て	幸せを運ぶコウノトリ祝金	妊娠22週から出生までの間に妊婦が出雲崎町に転入した場合に、出産準備金30万円を支給します。また1歳未満の子どもを帯同して出雲崎町に転入した場合に、1歳未満の子ども1人につき、祝金20万円を支給します。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総務課	0258-78-2290